

# 釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年(2023年)6月16日(金)15時

発表項目	「釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 ( ) 時 分	発表場所	
概要	<p>釧路管内における家畜衛生と畜産物の安全確保等について万全を期するため、次のとおり釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時：令和5年(2023年)6月26日(月)13:30～14:30</p> <p>2 場 所：釧路総合振興局 3階会議室</p> <p>3 内 容</p> <p>(1) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて</p> <p>(2) 家きんの高病原性鳥インフルエンザについて</p> <p>(3) 豚熱、アフリカ豚熱について</p> <p>(4) 口蹄疫について</p> <p>(5) 釧路総合振興局における対応について</p> <p>4 参集範囲</p> <p>釧路総合振興局産業振興部長 ほか幹事会構成員</p>		
参 考	<p>■ 釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路管内における家畜衛生と畜産物の安全確保等について万全を期するため、釧路総合振興局長を本部長とする警戒本部を平成31年3月31日に設置。</li> <li>・ 警戒本部の事務を円滑に進めるため、警戒本部の下に産業振興部長をトップとする幹事会を設置。</li> </ul>		
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 (場所) 同時レク		
担 当 (連絡先)	北海道釧路総合振興局産業振興部農務課 担当：高橋・吉野 電話：0154-43-9224 (ダイヤルイン)		

# 釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部設置要領

(平成31年3月31日制 定)  
(令和3年3月29日一部改正)

## 1 趣旨

畜産業はもとより、道民の食に対する安全・安心や健康の確保に大きな影響を与える高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、牛疫、牛肺疫等の海外悪性伝染病が中国・韓国等アジア近隣諸国で発生拡大していることから、釧路管内における家畜衛生と畜産物の安全確保等について万全を期すため、「釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部」（以下「警戒本部」という。）を設置して、連絡体制等を確立するとともに、道段階における北海道海外悪性伝染病警戒本部との密接な連携を図る。

## 2 組織

- (1) 警戒本部の構成員は、別表1のとおりとする。
- (2) 警戒本部の事務を円滑に進めるため、警戒本部の下に幹事会を設置する。  
幹事会の構成員は、別表2のとおりとする。

## 3 会議の招集

- (1) 警戒本部は、本部長が召集する。
- (2) 幹事会は、産業振興部長が招集する。

## 4 附議事項

- 警戒本部に附議する事項は、次のとおりとする。
- (1) 管内における海外悪性伝染病発生時の関係機関等の連絡体制に関する事
  - (2) 家畜衛生に関する事
  - (3) 道民及び発生農場関係者、防疫担当者の健康維持対策に関する事
  - (4) 畜産物の安全確保及び関連対策に関する事
  - (5) 畜産物の流通・消費及び関連対策に関する事
  - (6) 野生鳥獣の監視等に関する事
  - (7) 情報の収集に関する事
  - (8) 広報に関する事
  - (9) その他必要な事項

## 5 庶務

警戒本部の庶務は、産業振興部農務課において処理する。

## 6 時限

警戒本部は、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、警戒本部の常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

## 7 雑則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

別 表 1

「釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部」構成員

区 分	所 属	職 名
本 部 長	釧路総合振興局	局 長
副 本 部 長	釧路総合振興局	副局長 兼地域創生総括
		副局長 (建設管理部担当)
構 成 員	釧路総合振興局 地域創生部	部 長
	釧路総合振興局 保健環境部	部 長
	釧路総合振興局 保健環境部	くらし・子育て 担当部長
	釧路総合振興局 産業振興部	部 長
	釧路総合振興局 産業振興部	地域産業担当部長
	釧路総合振興局 釧路建設管理部	部 長
	釧路教育局	次 長 兼主幹(地域連携)
	釧路家畜保健衛生所	所 長
	釧路総合振興局 産業振興部 釧路農業改良普及センター	所 長
	北海道警察釧路方面本部 警備課	課 長
	北海道釧路方面 釧路警察署 北海道釧路方面 厚岸警察署 北海道釧路方面 弟子屈警察署	署 長 署 長 署 長
事 務 局	釧路総合振興局 産業振興部 農務課	課 長
オフ・サ・ハー	北海道農政事務所釧路地域拠点	総括農政推進官
	北海道開発局釧路開発建設部	防災対策官
	釧路自然環境事務所	所 長

別 表 2

「釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」構成員

部等名	所 属	職 名
産業振興部		部 長
	総務課	課 長
地域創生部	地域政策課	課 長
保健環境部	保健行政室 企画総務課	課 長
	保健行政室 健康推進課	課 長
	保健行政室 生活衛生課	課 長
	社会福祉課	課 長
	環境生活課	課 長
産業振興部	商工労働観光課	課 長
	水産課	課 長
	農村振興課	課 長
釧路建設管理部	建設行政課	課 長
釧路教育局	教育支援課	課 長
釧路家畜保健衛生所		次 長
釧路農業改良普及センター		次 長
北海道警察	釧路方面本部 警備課	災害担当補佐
北海道釧路方面	釧路警察署 警備課 厚岸警察署 警備係 弟子屈警察署 警備係	課 長 係 長 係 長
事務局	産業振興部 農務課	課 長
オブザーバー	北海道農政事務所釧路地域拠点	総括広域監視官
	北海道開発局開発建設部	防災対策専門官
	釧路自然環境事務所	課 長